**平成２３年（フ）第３０４６号**
横浜市旭区若葉台３丁目５番1205号
債務者　吉澤　孝夫
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内万紀子
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第６０２号**
相模原市南区西大沼２丁目19番15号
債務者　依田貞治男
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島　健司
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月21日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２３年（フ）第７３６号**
熊本市東町４丁目16番７―506号
債務者　赤城　賢治
1　決定年月日時　平成23年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　光也
4　破産債権の届出期間　平成24年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部

**平成２３年（フ）第２６５号**
長崎県佐世保市大野町201番地１　大野宿舎Ａ403、旧住所長崎県佐世保市泉町３番８号安田ハイツＡ302
債務者　武富　健一
1　決定年月日時　平成23年12月13日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾　實
4　破産債権の届出期間　平成24年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

**平成２３年（フ）第９６号**
秋田県能代市二ツ井町荷上場字館の下山根18番地
債務者　齊藤　正勝
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　虻川　高範
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
秋田地方裁判所能代支部

**平成２３年（フ）第３２５０号**
横浜市港北区新吉田東３丁目５番18号
債務者　小熊　真吾
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越川　純哉
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第３２５１号**
横浜市港北区新吉田町6061番地５
債務者　小熊　義光
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越川　純哉
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第２１６８号**
神奈川県藤沢市亀井野860番地の９
債務者　福田　和哉
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊澤　一美
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月13日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第７３８号**
静岡県焼津市上泉1811番地
債務者　福與　金作
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　隆広
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月12日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第２４６号**
千葉県銚子市笠上町6083番地の７
債務者　糸川　貞夫
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　寛之
4　破産債権の届出期間　平成24年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月14日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

**平成２３年（フ）第２１５号**
静岡県富士市蓼原1354番地の１　マンション明日香301号、前住所静岡県富士市南松野3727番地の１
債務者　望月　和敏
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　章利
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月15日まで
静岡地方裁判所富士支部

**平成２３年（フ）第８０号**
大分県宇佐市院内町小坂208―３、住民票上の住所大分県宇佐市院内町小坂447番地
債務者　川面　泰三
1　決定年月日時　平成23年12月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西畑　修司
4　破産債権の届出期間　平成24年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

**平成２３年（フ）第１１４７号**
広島市南区東雲２丁目３番36―601号
債務者　今村　義和
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水憲一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第５８９号**
熊本県菊池市旭志尾足223番地３
債務者　福田　　豊
1　決定年月日時　平成23年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田尻　和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
熊本地方裁判所民事第１部

**平成２３年（フ）第７１９号**
熊本市龍田町弓削1037番地20
債務者　山下　　勇
1　決定年月日時　平成23年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下雅裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
熊本地方裁判所民事第１部